

システム標準化に伴う税務証明書の郵送・時間外受取のご案内について

1. 郵送による申請について

○旧様式での対応

令和8年9月18日（金）の必着分までは、旧様式での申請を受け付け、旧様式の証明書を交付します。

○新様式での対応

令和8年9月24日（木）以降に到着分については、原則新様式での申請を受け付け、新様式の証明書を交付します。

※9月24日以降に旧様式で申請書類が届いた場合、確認の連絡をする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2. 開庁時間外受け取りについて

○旧様式での交付

令和8年9月23日（水）の受取分までは、旧様式の証明書を交付いたします。

○新様式での交付

令和8年9月24日（木）以降の受取分からは、新様式の証明書を交付いたします。。

⚠ 注意事項

様式変更の移行期間中は、郵便事情等により到着が遅れると、ご希望の様式で対応できない場合がございます。時間に余裕を持ったご申請をお願いいたします。